

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

・通信教育課程（大学院）

<p>教育学研究科</p>	<p>[博士前期課程] （教育課程編成の考え方） 通信制大学院教育学研究科の人材養成の目的を達成するため、理論と実践を組み合わせたカリキュラムを編成している。「教育学研究科目」は教育学に関する理論・知識を習得させ、「論文指導科目」は教育に関する諸問題・課題の発見と解決のための実践的な能力を育成する。「論文指導」は修士学位論文の作成指導を行う。</p> <p>（教育内容・方法） 「教育学研究科目」「論文指導科目」は、ともに「授業研究」「幼児教育研究」「障害児者教育研究」の3つの領域により構成されている。「教育学研究科目」は、レポートを中心とした学習方法で学習者の自立的な研究を重視している。一方、「論文指導科目」は全授業科目でスクーリングを実施し、ディスカッション活動、プレゼンテーション活動を中心とした実践的な能力の育成により、理論と実践を往還できるしくみになっている。また、「論文指導」は論文指導教員による修士論文作成のための指導を行う。</p> <p>（学修成果への評価） 「教育学研究科目」に区分される授業科目は単位修得試験により合否を評価し、「論文指導科目」に区分される授業科目はスクーリングの受講実績および終了後に提出するレポートにより合否を評価する。「論文指導」に区分される授業科目は、修士論文作成の研究指導の実績をもとに評価を行う。学位論文の審査基準は、通信制大学院にて「修士学位論文審査基準」を定め、出願前より明示している。修士論文は、この審査基準に基づき修士論文審査委員会による審査・評価を行い、通信制大学院教育学研究科委員会の議を経て合否を判定する。</p> <p>[博士後期課程] （教育課程編成の考え方） 通信制大学院教育学研究科の人材養成の目的を達成するため、理論と実践を組み合わせたさらに発展的なカリキュラムを編成している。「教育学特殊研究科目」は教育学に関する高度で専門的な知識を習得させ、「論文指導」は博士前期課程で身につけた能力をさらに高めて博士学位論文の作成指導を行う。</p> <p>（教育内容・方法） 「教育学特殊研究科目」は、博士前期課程と同様に「授業研究」「幼児教育研究」「障害児者教育研究」の3つの領域により構成されている。同科目は、レポート学習を中心とした学習者の自立的な研究により、高度で専門的な知識を習得させる。「論文指導」では、研究指導を通じて学会発表、論文投稿を行い、専門分野において指導的な立場で活躍する研究者の育成を行う。</p> <p>（学修成果への評価） 「教育学特殊研究科目」に区分される授業科目は単位修得試験により合否を評価し、「論文指導」に区分される授業科目は一年間に受けた研究指導の実績をもとに指導教員が評価する。博士論文の作成にあたっては、通信制大学院で定める「博士学位論文中間審査基準」に基づき、研究計画の審査に合格することを求めている。学位論文の審査基準は、通信制大学院で「博士学位論文審査基準」を定め、出願前より明示している。博士論文はこの審査基準に基づき、博士論文審査委員会による論文審査・最終試験・公聴会の評価を行い、通信制大学院教育学研究科委員会の議を経て合否を判定する。</p>
---------------	--